(19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5934864号 (P5934864)

(45) 発行日 平成28年6月15日(2016.6.15)

(24) 登録日 平成28年5月20日(2016.5.20)

(51) Int. Cl.

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 4 1 B 13/02

FI

V

請求項の数 9 (全 20 頁)

特願2014-209474 (P2014-209474) (21) 出願番号 (22) 出願日 平成26年10月10日 (2014.10.10) (65) 公開番号 特開2015-96192 (P2015-96192A) (43) 公開日 平成27年5月21日 (2015.5.21) 審查請求日 平成27年5月19日(2015.5.19) 特願2013-214234 (P2013-214234) (31) 優先権主張番号 平成25年10月11日(2013.10.11) (32) 優先日 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

早期審查対象出願

||(73)特許権者 000115108

ユニ・チャーム株式会社

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

||(74)代理人 100066267

弁理士 白浜 吉治

||(74)代理人 100134072

弁理士 白浜 秀二

||(72)発明者 瀧野 俊介

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン

ター内

|(72)発明者 槇 秀晃

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン

ター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】使い捨てのパンツ型着用物品

## (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

縦方向と横方向とを有する前胴回り域と後胴回り域それぞれの側縁部を形成しているシートどうしが合掌状に重なり合い、前記縦方向に分布する多数の接合スポット<u>に側</u>部シーム域が形成されるとともに、胴回り開口と一対の脚回り開口とが形成されていて前記縦方向に延びる中心線に関して対称となる使い捨てのパンツ型着用物品であって、

前記側部シーム域の前記横方向における最内側に位置した前記接合スポットどうしは、前記縦方向へ直状に延びる1本の仮想線に接して前記縦方向に延びる列を形成し、前記列を形成している前記接合スポットの輪郭は、前記仮想線に接して前記縦方向へ延びる内側部位と、前記内側部位の上端と下端とのそれぞれから前記横方向の外側に向かって延びた先で互いに交差する上方部位と下方部位とを有し、前記上方部位は前記中心線と直交するように延びているか下り勾配となるように延びていて、前記下方部位は上り勾配となるように延びており、

前記シートは前記横方向の両側に前記縦方向へ延びるカットエンドを有し、前記横方向において、前記側部シーム域の外側には、前記側縁部どうしの接合することのない非シーム域が形成され、前記シーム域と前記カットエンドとの間の寸法である前記非シーム域の前記横方向の寸法が前記シーム域の前記横方向の寸法よりも大きく、

前記非シーム域において重なり合う前記シートは、前記カットエンドにおいて互いに接合し、前記非シーム域において前記横方向へ延びる複数条の弾性部材が収縮することに伴って、前記縦方向に延びるスリープを形成していることを特徴とする前記着用物品。

### 【請求項2】

前記接合スポットは、前記縦方向と前記横方向との寸法が3mmを越えることがない請求項1記載の着用物品。

#### 【請求項3】

前記前胴回り域と前記後胴回り域とを前記シーム域の上端から下端に向かって分離させるときの前記着用物品の強度は、前記上端から20mmまでの範囲である上部の強度のピーク値が少なくとも15Nであり、前記上部よりも下にあって前記下端に至るまでの範囲である下部の強度のピーク値が3-12Nである請求項1または2に記載の着用物品。

#### 【請求項4】

前記側部シーム域を形成している前記シートの枚数が前記縦方向において変化している請求項1・3のいずれかに記載の着用物品。

#### 【請求項5】

前記側部シーム域の前記上部においては前記シートの枚数が多く、前記下部においては前記シートの枚数が少ない請求項4記載の着用物品。

### 【請求項6】

前記シートの枚数が多い前記上部は単位面積当たりの質量が 100-180 g / m  $^2$  の範囲にあり、前記下部は前記質量が 40-80 g / m  $^2$  の範囲にある請求項  $\underline{4}$  記載の着用物品。

#### 【請求項7】

前記側部シーム域は、前記シートの枚数が変化している境界線上に前記接合スポットが形成されることのない請求項4-6のいずれかに記載の着用物品。

#### 【請求項8】

前記接合スポットの形状は、前記内側部位を弦に持つ円、楕円、長円いずれかの一部分である請求項1-7のいずれかに記載の着用物品。

#### 【請求項9】

前記接合スポットの形状は、前記内側部位と前記上方部位と前記下方部位とを辺々とする三角形である請求項1-8のいずれかに記載の着用物品。

### 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [0001]

本発明は、使い捨てのパンツ型着用物品に関し、より詳しくは胴回り域の両側部において前胴回り域と後胴回り域とが溶着した状態にある前記使い捨てのパンツ型着用物品に関する。

## 【背景技術】

### [0002]

使い捨てのパンツ型おむつを一例とする使い捨てのパンツ型着用物品であって、前後胴回り域の側縁部が溶着した状態にあるものは周知である。また、着用している着用物品を脱がせるときに、溶着している側縁部において前後胴回り域を分離させることのできる着用物品もまた周知である。

## [0003]

例えば、実開平7-34814号公報(特許文献1)に記載の使い捨てのパンツ型おむつは、おむつの側部で前身頃と後身頃とをシールするための溶着部の少なくとも一部がおむつの横方向に向かってV字型の外形線を有している。おむつを脱がせるときには、溶着部において、おむつを引き裂くことができると説明されている。

## [0004]

特開平10-52458号公報(特許文献2)に記載のパンツ型使い捨ておむつは、腹側部と背側部の両側縁部を接合するための多数の接合ブロックを有する。ここの接合ブロックは、横向きの二等辺三角形状を有する。接合ブロックは、二等辺三角形の頂角が交互に右向きと左向きとなるように、横方向における向きを変化させながら、おむつの縦方向に並んでいる。おむつを脱がせるときには、両側縁部を容易に剥離することができると説

10

20

30

40

明されている。

[00005]

特開2008-136651号公報(特許文献3)には、パンツ型の着用物品に形成されるサイドシール部が上端部と下端部との間に、シール幅の最も狭い最小幅接合部を有する。最小幅接合部以外の接合部の幅は、サイドシール部の上端部および下端部から最小幅接合部に向かって狭くなっている。接合部は、幅が3-15mmの範囲にあり、高さが0.1-3mmの範囲にある。着用物品を脱がせるときには、シール部を引き裂くことができると説明されている。

[0006]

特開 2 0 0 9 - 1 3 1 5 3 9 号公報 (特許文献 4 ) に記載のパンツ型使い捨ておむつでは、腹側部分と背側部分との側部が溶着接合されてサイドシール部が形成されている。サイドシール部では、複数条の直線状の溶着部が一直線を成すように互いに間隔をあけて上下方向に並んでいる。おむつを脱がせるときには、サイドシール部を引き剥がすことができると説明されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】 実開平 7 - 3 4 8 1 4 号公報

【特許文献2】特開平10-52458号公報

【特許文献3】特開2008-136651号公報

【特許文献 4 】特開 2 0 0 9 - 1 3 1 5 3 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[00008]

前後胴回り域を形成している不織布の側縁部どうしが溶着した状態にある使い捨てのパンツ型の着用物品を脱がせるときに、その側縁部において前胴回り域と後胴回り域とを前後方向に引っ張って分離させようとすると、側縁部どうしが剥離する場合の他に、不織布を形成している繊維が互いに溶着している部分の周縁で破断する場合や、これら剥離させる断とが同時にまたは連続的に発生する場合等が生じる。また、側縁部をうまく前後に分離することができないということもある。身体が極めて柔軟な低月齢の乳児や幼児であると、側縁部どうしを分離させるためにおむつに対して加えようとする力は、その方をあると、側縁部を速やかに分離できないということもある。分離することができないということもある。分離することができないということもある。分離することができないということもある。分離することができないたりにはまた、側縁部が横方向に裂けたときに、排泄物がおむつの内側から外側に向かって急に流れ出すということもある。従来の技術は、互いに溶着している側縁部の引き裂きを容易にしたり、剥離を容易にしたりすることを目的にするものである。

[0009]

本発明が課題とするのは、使い捨てのパンツ型着用物品を脱がせようとして着用物品の側縁部を前胴回り域と後胴回り域とに分離させようとするときに、前胴回り域および / または後胴回り域が横方向に裂けることを防ぐことによって脱がせることが容易となるように改良された使い捨てのパンツ型着用物品の提供である。

【課題を解決するための手段】

[0010]

前記課題を解決するために、本発明が対象とするのは、縦方向と横方向とを有する前胴回り域と後胴回り域それぞれの側縁部を形成しているシートどうしが合掌状に重なり合い、前記縦方向に分布する多数の接合スポット<u>に側</u>部シーム域が形成されるとともに、胴回り開口と一対の脚回り開口とが形成されていて前記縦方向に延びる中心線に関して対称となる使い捨てのパンツ型着用物品である。

[0011]

10

20

30

使い捨てのパンツ型着用物品において、本発明が特徴とするところは、以下のとおりである。

前記側部シーム域の前記横方向における最内側に位置した前記接合スポットどうしは、前記縦方向へ直状に延びる1本の仮想線に接して前記縦方向に延びる列を形成し、前記列を形成している前記接合スポットの輪郭は、前記仮想線に接して前記縦方向へ延びる内側部位と、前記内側部位の上端と下端とのそれぞれから前記横方向の外側に向かって延びた先で互いに交差する上方部位と下方部位とを有し、前記上方部位は前記中心線と直交するように延びているか下り勾配となるように延びていて、前記下方部位は上り勾配となるように延びており、前記シートは前記横方向の両側に前記縦方向へ延びるカットエンドを有し、前記横方向において、前記側部シーム域の外側には、前記側縁部どうしの接合することのない非シーム域が形成され、前記シーム域と前記カットエンドとの間の寸法である前記非シーム域の前記横方向の寸法が前記シーム域の前記横方向の寸法よりも大きく、前記非シーム域において重なり合う前記シートは、前記カットエンドにおいて互いに接合し、前記非シーム域において重なり合う前記シートは、前記カットエンドにおいて互いに接合し、前記非シーム域において直に接合し、前記半シーム域において前記横方向へ延びる複数条の弾性部材が収縮することに伴って、前記縦方向に延びるスリーブを形成している。

#### 【発明の効果】

## [0012]

本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品は、前胴回り域と後胴回り域それぞれを形成しているシートの側縁部どうしが合掌状に重なり合い、縦方向と横方向との寸法が小さくて、縦方向に延びる列を形成している多数の接合スポットにおいて溶着している。接合スポットの輪郭は、縦方向に直状に延びる1本の仮想線に接する内側部位と、内側部位の上端と下端とのそれぞれから横方向の外側に向かって延びる上方部位と下方部位とを有する。上方部位は、縦方向に延びる中心線と直交するように延びているか下り勾配となるように延びていて、下方部位は、上り勾配となるように延びている。側縁部において前胴回り域と後胴回り域とを分離させようとするときに、これら上方部位と下方部位とにおいては、側縁部のシートが横方向の外側に向かって裂けることがあっても、そのときに生じる裂け目は接合スポットに邪魔されて、横方向の内側へ向かうことが抑えられ、前胴回り域や後胴回り域は横方向の内側に向かって裂けにくくなる。

## 【図面の簡単な説明】

[0013]

図面は、本開示に係る本発明の特定の実施の形態を示し、発明の不可欠な構成ばかりでなく、選択的及び好ましい構成を含む。

【図1】本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品の一例として示すパンツ型おむつの斜 視図。

【図2】図1のおむつから得られる伸展おむつの部分破断平面図。

- 【図3】図2の部分IIIの拡大図。
- 【図4】図1のIV-IV線矢視拡大図。
- 【図5】実施態様の一例を示す図2と同様な図。
- 【図6】図5の部分VIの拡大図。
- 【図7】図1の部分VIIの一例を拡大して示す図。
- 【図8】(a),(b),(c)によって、接合スポットの形状を例示する図。
- 【図9】(a),(b),(c)によって、前後胴回り域を分離するときに要する力の測定手順を示す図。

【図10】(a),(b)によって、前後胴回り域を分離したときに要した力の変化を示す図。

【発明を実施するための形態】

#### [0014]

添付の図面を参照して、本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品の詳細を説明すると、以下のとおりである。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0015]

図1は、使い捨てのパンツ型着用物品の一例として示すパンツ型おむつ10の斜視図で ある。おむつ10は、後記胴回り開口27がそれとよくわかるように広げてあるものであ って、前パネル11によって形成される前胴回り域21と、後パネル12によって形成さ れる後胴回り域22と、股下パネル13によって形成される股下域23とを有する。前パ ネル 1 1 は横方向 B の両側に側縁部 2 4 を有し、後パネル 1 2 は横方向 B の両側に側縁部 26を有する。横方向Bの両側において、側縁部24と側縁部26とは合掌状に重なり合 い、縦方向Aに並ぶ多数の接合スポット30(図2参照)において溶着して、胴回り開口 2 7 を画成している。縦方向 A に並ぶ接合スポット 3 0 は、おむつ 1 0 における側部シー ム域 2 5 を形成している。股下パネル 1 3 は、前端部 1 4 と後端部 1 6 (図 2 参照)とが 前パネル11と後パネル12との内面、すなわち前胴回り域21と後胴回り域22との内 面に接合して、これら胴回り域21,22から垂下する部分が股下域23を形成している 。股下域23は、前胴回り域21と後胴回り域22と協働して一対の脚回り開口28を画 成している。前胴回り域21と後胴回り域22とには、後記胴回り弾性部材44,54が 収縮することによって多数のギャザー31,32が形成されている。股下域23には、後 記脚回り弾性部材68が収縮することによって、脚回り開口28の周縁に多数のギャザー 3 6 が形成されている。図 1 には、おむつ 1 0 の縦方向と横方向と前後方向とが双頭矢印 A,B,Cで示されている。

#### [0016]

図 2 は、前胴回り域 2 1 と後胴回り域 2 2 との接合スポット 3 0 における接合を解いて、図 1 のおむつ 1 0 の横方向 B と前後方向 C とに伸展して得られる伸展おむつ 1 0 a の部分破断平面図であって、おむつ 1 0 の内面側を示している。おむつ 1 0 と伸展おむつ 1 0 a との形状は、横方向 B の寸法を二等分する中心線 P に関して実質的に対象である。ここで実質的にということは、中心線 P の両側における形状がおむつ 1 0 を着用または廃棄する際に支障をきたすことがない程度に異なっていてもよいということを意味している。

#### [0017]

図2において、前胴回り域21は、おむつ10の着用者(図示せず)の肌と対向する内面シート41と、着衣(図示せず)と対向する外面シート42との少なくとも2枚のシートによって形成されていて、横方向Bの両側にはこれらシート41、42の側縁部24とカットラインであるカットエンド43とを有する。内面シート41と外面シート42との間には、胴回り開口弾性部材44aと補助弾性部材44bとを含む多数の胴回り弾性部材44が横方向Bへ伸長された状態で介在している。胴回り弾性部材44は両側縁部24にまで、より好ましくはカットエンド43にまで延びていて、両シート41、42の少なくとも一方にホットメルト接着剤(図示せず)を介して接合している。両側縁部24のそれぞれには、接合スポット30と接合スポット30が縦方向Aに並ぶことによって形成された接合スポットの列40とが示されている。内面シート41と外面シート42とは、それらシート41、42の一方に対して点状または線状に塗布されたホットメルト接着剤81

## [0018]

後胴回り域22は、着用者の肌と対向する内面シート51と、着衣と対向する外面シート52との少なくとも2枚のシートによって形成されていて、横方向Bの両側にはこれらシート51、52の側縁部26とカットラインであるカットエンド53とを有する。内面シート51と外面シート52との間には胴回り開口弾性部材54aと補助弾性部材54bとを含む多数の胴回り弾性部材54が横方向Bへ伸長された状態で介在している。胴回り弾性部材54は、両側縁部26にまで、より好ましくはカットエンド53にまで延びていて、両シート51、52の少なくとも一方にホットメルト接着剤(図示せず)を介して接合している。両側縁部26のそれぞれには、接合スポット30と接合スポットの列40とが示されている。両側縁部26それぞれの接合スポットの列40と両側縁部24それぞれの接合スポットの列40と両側縁部24それぞれの接合スポットの列40とは、おむつ10において重なり合い、おむつ10の側部シーム域25を形成する。内面シート51と外面シート52とは、ホットメルト接着剤82(図

7参照)を介して接合している。

## [0019]

前胴回り域 2 1 の内面シート 4 1 と外面シート 4 2 および後胴回り域 2 2 の内面シート 5 1 と外面シート 5 2 は、熱可塑性合成繊維の不織布、例えばスパンボンド不織布やスパンボンド・メルトブローン・スパンボンド不織布によって形成されている。熱可塑性合成繊維は、 0 . 1 - 4 d t e x の繊度を有するものが単位面積当たりについて 7 - 2 5 g / m  $^2$  、より好ましくは 9 - 1 5 g / m  $^2$  の範囲の質量となるように使用されている。不織布として、 7 - 2 5 g / m  $^2$  の質量を有するものを使用することは、前胴回り域 2 1 や後胴回り域 2 2 を柔軟で肌触りのよいものにしたり、通気性のよいものにしたりするうえにおいて好ましい。不織布として 9 - 1 5 g / m  $^2$  の質量を有するものを使用することは、不織布を接合スポット 3 0 の輪郭に沿って破断させることを容易にするうえにおいて好ましい。

#### [0020]

内面シート41と外面シート42および/または内面シート51と外面シート52とは、互いに別体である2枚の不織布を重ね合せることによって形成されている場合と、1枚の不織布を前胴回り域21の頂縁21aおよび/または後胴回り域22の頂縁22aで折り重ねることによって形成されている場合とがある。本発明では、いずれの場合においても、前パネル11の側縁部24と後パネル12の側縁部26とは2枚の不織布で形成されているという。なお、図示してはいないが、前パネル11および/または後パネル12、換言すると前胴回り域21および/または後胴回り域22には、両側縁部24どうしの間および/または両側縁部26どうしの間に延びる熱可塑性合成繊維の不織布を必要に応じて追加することができる。追加する不織布の縦方向Aの寸法は、前パネル11や後パネル12の縦方向Aの寸法とおなじであるか、それよりも小さい。

#### [0021]

このように形成される両側縁部24と両側縁部26とは、少なくとも2枚の不織布が重なり合っている部位であるが、前パネル11および/または後パネル12において、外面シート42および/または外面シート52を、胴回り開口27の縁94に沿って折り返して、内面シート41および/または内面シート51に重ねることができる。折り重ねた外面シート42および/または外面シート52をこのように折り重ねたときの側部シーム域25は、重なり合う不織布の枚数が縦方向Aにおいて変化するものになる。

## [0022]

接合スポット30を超音波溶着機を使用して作る場合、両側縁部24および / または両側縁部26では、重なり合う不織布の枚数が増え、単位面積当たりの質量が大きくなるにつれて、不織布どうしが強く溶着して、前胴回り域21と後胴回り域22とを分離するのに大きな力を要するようになることがある。本発明では、このような現象を利用するために、側部シーム域25の部分ごとに単位面積当たりの質量を、重なり合う不織布の枚数を変化させることによって40・180g / m²の間で調整することができる。一例として、側部シーム域25の後記上方部分40a(図5,6参照)においては不織布の枚数を多くして質量が100・180g / m²となるように調整し、後記中間部分40bや下方部分40c(図5,6参照)では不織布の枚数を少なくして質量が40・80g / m²となるように調整し、接合スポット30は不織布の枚数の変化する部分をまたいで形成することがないようにすると、部分ごとの分離に要する力の違いをはっきりと認識できるようになることがある。

## [0023]

前胴回り域21と後胴回り域22とのそれぞれを形成している不織布には、縦方向Aにおける引張り強度が横方向Bにおける引張り強度よりも低いものが少なくとも1枚ずつ使用されている。本発明において、不織布の強度についてこのような差異があるということは、不織布を形成している熱可塑性合成繊維が縦方向Aではなくて、横方向Bに向かって延びる傾向にあることを意味している。不織布がこのような状態にあると、前胴回り域2

10

20

30

40

20

30

40

50

1 と後胴回り域2 2 とのそれぞれを摘持して、前胴回り域2 1 と後胴回り域2 2 とを前後方向Cにおいて分離させようとすると、そのときの力が横方向Bへ延びる熱可塑性合成繊維を接合スポット30の周縁から引き離したり、周縁において破断させたりするように作用して、接合スポット30の周縁において、前胴回り域2 1 と後胴回り域2 2 とを分離できることがあるが、それと同時に不織布が接合スポット30の周縁から横方向へ裂け易いということもある。熱可塑性合成繊維が縦方向Aではなくて、横方向Bに向かって延びる傾向にある不織布としては、例えばスパンボンド不織布を使用し、その不織布を製造するときの機械方向を横方向Bに一致させればよい。

#### [0024]

おむつ10において、不織布の引張り強度を比較するには、次のようにすればよい。おむつ10からは前胴回り域21と後胴回り域22とを切り取ってトルエン溶液に浸漬し、それらに使用されているホットメルト接着剤を溶解して、不織布を一枚ずつに分離し、乾燥する。それぞれの不織布からは縦方向Aの寸法が約70mm、横方向Bの寸法が約25mmの縦長の試片と、縦方向Aの寸法が約25mm、横方向Bの寸法が約70mmの横長の試片とを作成する。引張り試験機(例えば、島津製作所製オートグラフ AG・Xp1usまたはそれの同等品)のチャック間距離を50mmにセットして、各試片について長手方向の両端部を10mmずつ把持させて100mm/minの速度で引っ張り、破断荷重(N)を求める。各試片について、引張り試験前に正確に測定しておいた幅(WD)に対する破断荷重の割合(N/WD)を求めて引張り強度とし、各試片の間でその引張り強度を比較する。

#### [0025]

図2において、股下域23を形成している股下パネル13は、おむつ着用者の肌と対向する透液性内面シート61と、着衣と対向する外面シート62と、内面シート61の直下に位置する体液吸収性のコア63と、外面シート62とコア63との間に介在する不内内性の防漏シート64とを有する。内面シート61と外面シート62とは、コア63の内縁から延出する部分において重なり合い、ホットメルト接着剤(図示せず)を介して互いに接合して、股下パネル13における前端縁65と、両側縁67の内側には、使い捨ておむり、後端縁66と、両側縁67とを形成している。両側縁67の内側には、使い捨ておむり、復りディングギャザーと呼ばれたりすることもある。防漏堤69の内縁部69aにはるアンディングギャザーと呼ばれたりすることもある。防漏堤69の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内ではまた、両側縁67の内ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の内側ではまた、両側縁67の方にホットメルト接着剤(図示せず)を介して接合している。股下パネル13の前端部14と前胴回り域21の内面シート51とはホットメルト接着剤(図示せず)を介して接合している。

## [0026]

図3は、図2における部分IIIの拡大図であるが、図3における双頭矢印Aは図1においての縦方向を示している。後胴回り域22を形成している後パネル12の側縁部26には、側縁部26と前パネル11の側縁部24とを接合している側部シーム域25を形成するための接合スポット30と接合スポットの列40とが示されている。接合スポット30のそれぞれは、半円形のもので、縦方向Aへ直状に延びる仮想線35に接して縦方向Aへ延びる内側部位33と、内側部位33の上端33aと下端33bとのそれぞれから横方向Bの外側に向かって延びて、延びた先で交差する上方部位38と下方部位39とを有する。上方部位38は、中心線P(図2参照)と直交するように延びている。仮想線35は、中心線Pに平行するか交差するように延びているもので、好ましくは中心線Pに平行するように延びている。

## [0027]

仮想線35とカットエンド53との間の横方向Bにおける離間距離Lは、4-13mm

の範囲にある。好ましい接合スポット30は、中心線Pに平行な縦方向Aの寸法である内 側部位33の寸法Mが1.5mmを越えることがなく、中心線Pに直交する横方向Bの寸 法Wが寸法Mと同じであるか寸法Mよりも大きいが3mm、より好ましくは2.5mmを 越えることがない。接合スポット30は、このように縦方向Aにも横方向Bにも小さなも のであるが、縦方向Aの寸法が特に小さく、横方向Bにおいては外側に向かって上り勾配 となることのない上方部位38と、水平または下り勾配となることのない下方部位39と が延びているものである。このような接合スポット30を含む側部シーム域25は、横方 向Bの寸法Qが3mm、より好ましくは2.5mmを越えることがない。なお、図示例に おいて、寸法Qは寸法Wと同じである。横方向Bにおいて、側部シーム域25とカットエ ン ド 5 3 との間は、接合スポット 3 5 や後記追加的接合スポット 7 0 (図 6 参照 ) が形成 されることのない非シーム域29である。非シーム域29の横方向Bにおける寸法Rは、 側部シーム域25の横方向Bの寸法Qよりも大きいことが好ましい。また、縦方向Aにお いて隣り合う接合スポット30どうしの間の最小離間寸法Nは、0.4-5mmの範囲に あって、胴回り弾性部材54の幅よりも大きく、接合スポット30どうしの間に胴回り弾 性部材54を介在させることができる寸法に調整されることが好ましい。図3において、 弾性部材54の幅とは、縦方向Aの寸法である。

#### [0028]

なお、図3において、接合スポット30の形状は、内側部位33を弦とし、上方部位38と下方部位39とで弧を形成する半円形のものであるが、その形状は半円形よりも小さな円の一部分であってもよい。接合スポット30における寸法M,N,Wは、直尺またはノギスを使用して測定するか、または寸法の目盛を有する10倍のルーペを使用して測定する。おむつ10において、寸法を測定すべきその他の部位は、その部位を縦方向Aと横方向Bとに緊張させた状態で粘着テープの粘着面に固定して測定することが好ましい。

#### [0029]

図2の伸展おむつ10 aが図1のおむつ10となるときに、互いに重なり合う側縁部24と26とは、縦方向Aにおいて隣り合う接合スポット30どうしの間において非接合状態にある。これらの接合スポット30どうしの間に位置している非接合状態の不織布とは、縦方向Aにおいて交互に並んでおむつ10における側部シーム域25(図1参照)を形成している。図3において、側縁部26はまた、伸長状態で延びる弾性部材54を含み、好ましい側縁部26に位置する胴回り弾性部材54は、内面シート53にまで延びている。側縁部26に位置する胴回り弾性部材54は、内面シート51、外面シート52、胴回り弾性部材54のいずれかに塗布されているホットメルト接着剤(図示せず)を介して内面シート51および/または外面シート52に接合していて収縮可能な状態にある。それゆえ、伸展おむつ10aから得られるおむつ10の側縁の一段では、胴回り弾性部材54が収縮することによって、カットエンド53と側部シーム域25との間に位置する非シーム域29において、内面シート51と外面シート52とにギャザーやカールが生じる。そのギャザーやカールは、おむつ10が着用状態にあるときに、接合スポット30を隠蔽することができ、また着用者の肌が硬い接合スポット30に接触することを防ぐこともできる。

#### [0030]

図2における前パネル11の側縁部24に示された接合スポット30と接合スポットの列40とは、伸展おむつ10aがおむつ10となるときに、後パネル12の側縁部26に示されている接合スポット30と接合スポットの列40と一体になって側部シーム域25を形成する。したがって、図示はしていないが、前パネル11における接合スポット30もまた、内側部位33と上方部位38と下方部位39とに一致する部位を有し、その内側部位が仮想の直線35に接していて、後パネル12における寸法L,W,M,Nと同じ寸法を有する。ちなみに、直線35は側縁部24においても26においても考えることのできる仮想線である。さらに、側縁部24もまた、伸長状態にある胴回り弾性部材44を含み、好ましい側縁部24の一例では、その胴回り弾性部材44がカットエンド43にまで延びている。

10

20

30

20

30

40

50

#### [0031]

なお、おむつ10においては、伸展おむつ10aに示されたカットエンド43とカットエンド53とが後記するように溶着している場合がある。そのようなおむつ10では、溶着して一体となったカットエンド43,53と側部シーム域25との間の非シーム域29において、前パネル11の内面シート41と外面シート42とが一体となって横方向Bへ収縮することによって、側部シーム域25の外側には側縁部24と側縁部26とによって縦方向Aに延びるスリーブ状のふくらみ45(図4参照)が形成される。このふくらみ45は、おむつ10においての側縁部24,26の肌触りを柔軟なものにしたり、接合スポット30を隠蔽しておむつ10の外観を高級感のあるものにしたりすることができる。スリーブ状のふくらみ45を形成するには、側部シーム域25がカットエンド43,53から4・10mm離れていることが好ましい。すなわち、非シーム域29の寸法Rは、寸法Qよりも大きくて、4・10mmであることが好ましい。

## [0032]

図 4 は、図 1 における I V - I V 線矢視図であって、側縁部 2 4 と側縁部 2 6 とによっ てスリーブ状のふくらみ45が形成されている場合のおむつ10を例示している。側縁部 2.4と側縁部2.6とは、接合スポット3.0において溶着して一体となり、接合スポットの 列40および側部シーム域25を有している。側部シーム域25の外側に位置する非シー ム域29では、カットエンド43とカットエンド53とが溶着し、側部シーム域25に並 行して縦方向Aへ延びる接合線46を形成している。非シーム域29において胴回り弾性 部材44と54とが収縮することによって、側縁部24と26とが互いに反対方向に凸と なるようにカールして、おむつ10の側部にスリーブ状のふくらみ45を形成している。 着用状態にあるおむつ10は、それを横方向や斜め方向から見たときに、側部シーム域2 5はスリーブ状のふくらみ45によって隠蔽される。そのおむつ10を前方や後方から見 たときでも、側部シーム域25はスリーブ状のふくらみ45によって隠蔽されることがあ る。ふくらみ45は、それに押圧力が加わると弾性的に変形し、押圧力から解放されると 図の形状に復帰する。このようなふくらみ45は、側部シーム域25の肌触りを柔軟なも のにすることができる。なお、図示例の如くカットエンド43と53とが溶着していない 場合の側縁部24と側縁部26とは、個々にカールしたものになったり、ギャザーが生じ たものになったりするので、形状が不揃いになり易く、おむつ10の外観を悪くすること がある。

## [0033]

おむつ10においての接合スポット30を形成するには当該技術分野において慣用の手段を使うことができる。例えば、未だ接合スポット30の形成されていない前パネル11が横方向Bにおいて連続しているウエブと、同じように接合スポット30が未だ形成されていない後パネル12が横方向Bにおいて連続しているウエブとが重ね合せてある複合ウエブを機械方向へ走向させながら慣用の超音波溶接機を通過させる。このような複合ウエブでは、それに使用されている不織布の製造時における機械方向が複合ウエブにおける機械方向に一致している。

#### [0034]

超音波溶接機には、機械方向に回転するホーン用ロールとアンビル用ロールとを有するものを使用する。ホーン用ロールの周面には、複合ウエブに対して所要形状の接合スポットを形成することができるように、ホーンとして作用する突起を設けておく。アンビル用ロールとホーンとの間隔を一定にしておいて、それらの間を通過させる複合ウエブの厚さを部分的に変化させると、厚さの厚い部分は薄い部分よりも強固に接合されるという傾向がある。接合スポットの形成された複合ウエブは、機械方向における寸法がおむつ10の横方向Bの寸法となる位置において切断する。切断するときに使用するカッターは、必要ならば適宜の温度に加熱しておくことによって、複合ウエブを切断するときに、前胴回り域21におけるカットエンド43と後胴回り域22におけるカットエンド53とを溶着することができ、スリーブ状のふくらみ45の形成が可能になる。ただし、本発明は、カッ

20

30

40

50

トエンド43と53とを溶着することなく実施することもできる。

## [0035]

図1に例示のおむつ10は、それを脱がせるときに、前胴回り域21と後胴回り域22とのそれぞれを側縁部24,26の上端部において片手ずつで摘持して、前胴回り域21と後胴回り域22を後方へ引っ張ることができる。また、前胴回り域21と後胴回り域22とのそれぞれを側縁部24,26の下端部において片手ずつで摘持して、前胴回り域21を前方へ、後胴回り域22を後方へ引っ張ることもできる。そのようにして接合スポット30において前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させると、おむつ10を脱がせるときに、おむつ10を両脚に沿って引き下げる必要がない。前胴回り域21と後胴回り域22とを前後方向Cへ引っ張るときには、引っ張る力が接合スポットの列40の上端部または下端部に位置していて小さな面積を有する接合スポット30の周縁に集中する。

#### [0036]

それゆえ、前胴回り域21と後胴回り域22とが接合スポット30において剥離可能な状態にあるときには、そこで前胴回り域21と後胴回り域22とを剥離して、前後方向Cへ分離させることができる。側部シーム域25において、接合スポット30の内側部位33は、図2における仮想の直線35に沿って並んでいるから、前胴回り域21と後胴回り域22との分離も胴回り開口27から脚回り開口28に向かって、または脚回り開口28から胴回り開口27に向かって直線的にかつスムーズに進行する。

## [0037]

また、前胴回り域21と後胴回り域22とが接合スポット30において剥離不能または 容易に剥離することのない状態にある場合には、前胴回り域21および/または後胴回り 域 2 2 を形成している不織布に含まれた熱可塑性合成繊維のうちで、接合スポット 3 0 と 交差して延びる繊維(図示せず)を作業者の力によって接合スポット30の周縁において 破断させることで、前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させる。その場合、内側部 位33と交差する繊維を破断させようとするときには、内側部位の寸法Mが1.5mmを 越えることのない小さな寸法であるから、交差する繊維はその本数も極めて限られていて 、容易にかつ速やかに破断することができる。内側部位33において繊維を破断させよう とするときには、前胴回り域21や後胴回り域22に対して横方向Bへ引き裂こうとする 力が作用し易いが、内側部位33の寸法Mが極めて小さいことによって、その作用は長く 続くことがなく、前胴回り域21や後胴回り域22は横方向Bへ引き裂かれにくい。接合 スポット30ではまた、上方部位38と下方部位39とにおいてもそれらと交差する繊維 を破断させることがあり、そのときに不織布に裂け目の生じることがある。しかし、上部 位38が中心線Pと直交して水平に延びているか下り勾配となるように延びていることに よって、上方部位38において横方向Bへ延びる裂け目が生じても、その裂け目が横方向 Bの内側に向かって大きくなることは接合スポット 3 0 に邪魔されて、裂け目は上方部位 38から中心線Pに向かって進むことがない。また、下方部位39において横方向Bへ延 びる裂け目が生じても、その裂け目が横方向Bの内側に向かって大きくなることは接合ス ポット30によって邪魔されて、その裂け目も下方部位39から中心線Pに向かって進む ことがない。

## [0038]

側縁部24,26において、非シーム域29の寸法Rが側部シーム域25の寸法Qよりも大きいことも、前胴回り域21および/または後胴回り域22が横方向Bへ裂けることを抑制するように作用すると考えられる。寸法Rが小さくて、カットエンド43,53が側部シーム域25に接近していると、接合スポット30の上方部位38や下方部位39に生じた裂け目は、容易にカットエンド43,53にまで到達する。その後、側縁部24,26に加わる力は、裂け目の横方向Bにおける内側の端部に集中的に作用して、裂け目がおむつ10の内側に向かって広がり易くなると考えられる。非シーム域29の寸法Rが大きいと、裂け目はカットエンド43,53に容易には到達することがなく、裂け目を大きくしようとする力が裂け目の横方向Bにおける内側の端部にのみ集中することはないと考

20

30

40

50

えられる。

## [0039]

このようにして、おむつ10では、前後胴回り域21,22の分離を仮想線35に沿って直線的かつスムーズに進めることが容易になる。前パネル11および/または後パネル12は、それに使用されている繊度が0.1-4dtexの繊維で形成されている不織布の単位面積当たりの質量が9-15g/m²の範囲にあると、質量がそれよりも大きい不織布の場合と比べて、接合スポット30の周縁において破断させるべき繊維が少なくなって、前後胴回り域21,22の分離は一層スムーズになることがある。

## [0040]

前胴回り域21と後胴回り域22とをこのようにスムーズに分離することのできるおむつ10は、それを低月齢の乳児や幼児用のものとして使用するのに好適である。おむつのサイズでいえば、図2において前胴回り域21の最上部にある胴回り弾性部材44から後胴回り域22の最上部にある胴回り弾性部材54までの中心線P-Pに平行な寸法が300-530mmの範囲にあるものである。

#### [0041]

図5,6は、実施態様の一例を示す図2と同様な図と、図5における部分VIの拡大図である。図5には、伸展おむつ10aとは側部シーム域25の態様が異なる伸展おむつ10 bが示されている。その態様を除くと、伸展おむつ10bは伸展おむつ10aと同じである。伸展おむつ10bでは、側部シーム域25が上方部分40aと中間部分40bと下方部分40cとを有し、中間部分40bは側部シーム域25の縦方向Aにおける全長のうちの少なくとも1/4を占めている。上方部分40aと下方部分40cとは、図2,3に例示の接合スポット30と、追加的接合スポット70は仮想線35に平行な列を作っている。上方部分40aと下方部分40cとのそれぞれは、側部シーム域25の縦方向Aにおける全長のうちの1/10から1/2の範囲、より好ましくは1/10から1/4の範囲を占めている。

#### [0042]

図において、追加的接合スポット70は、接合スポット30と同一または相似の形状を有している。ただし、追加的接合スポット70は、仮想線35に平行する内側部位71と、内側部位71の上端から横方向Bの外側に向かって延びる上方部位72と、内側部位71の下端から横方向Bの外側に向かって延びる下方部位73とを有していて、上方部位72は中心線Pに平行な仮想線35に直交して延びているか下り勾配となるように延びていて、下方部位73は上り勾配となるように延びているものである。追加的接合スポット70は、横方向Bの寸法が3mm、より好ましくは2.5mmを越えることのない側部シーム域25にあり、縦方向Aの寸法mは2mmを越えることがなく、横方向Bの寸法wは1.5・3mmの範囲にあり、縦方向Aにおいて隣り合うものどうしの最小離間寸法nは2-5mmの範囲にある。

## [0043]

おむつ 10 は、母親がそれを乳幼児に着用させようとするときに両手で胴回り開口 27 をできるだけ大きく開こうとすることがある。そのときには、側部シーム域 25 の上方部分 40 aにおいて、前胴回り域 21 と後胴回り域 22 とを分離させようとする強い力が一時的に作用する。図 5 ,6 の上方部分 40 aに形成されている追加的接合スポット 70 は、そのような場合における前胴回り域 21 と後胴回り域 22 との分離を防ぐために採用されている。

## [0044]

おむつ10ではまた、それを着用させるときに、乳幼児の脚が脚回り開口28の周縁部に引っ掛かり、側縁部24,26の下方部分40cにおいて、前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させようとする力が作用するということがある。また、おむつ10の着用者が脚を活発に動かすと、下方部分40cにおいて前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させようとする力が作用するということもある。伸展おむつ10bの下方部分40cにおける追加的接合スポット70は、そのような場合における前胴回り域21と後胴回り

20

30

40

50

域22との分離を防ぐために採用されている。

#### [0045]

上方部分40aおよび下方部分40cのいずれにおいても、追加的接合スポット70は、接合スポット30と同じように作用して、前胴回り域21や後胴回り域22が横方向Bに裂けることを防ぐことができる。したがって、本発明によれば、前胴回り域21と後胴回り域22との分離を防ぐために追加的スポット70を使用しても、おむつ10を脱がせるときに、前胴回り域21および/または後胴回り域22が横方向Bへ裂けることを防ぐことができる。

#### [0046]

伸展おむつ10aから得られるおむつ10と比較すると、伸展おむつ10bから得られ るおむつ10では、側部シーム域25における上方部分40aおよび/または下方部分4 0 c における側縁部 2 4 と 2 6 との接合面積が伸展おむつ 1 0 a の場合よりも増えて、前 胴回り域21と後胴回り域22との分離がそれに応じて難しくなるのであるが、その場合 でも側部シーム域25の全長のうちの少なくとも1/4を占める中間部分40bでは、伸 展おむつ10aから得られるおむつ10の場合と同様に、側部シーム域25に沿って前胴 回り域21と後胴回り域22とをスムーズに分離させることができるので、母親等は脱が せることが容易なおむつであると認識することができる。ただし、必要であるならば、追 加的接合スポット70は、側部シーム域25の中間部分40bに設けることもできるし、 側部シーム域25の全長にわたって一列に並べることもできる。本発明ではさらにまた、 側部シーム域25における横方向Bの外側に側縁部24と26との接合に対する補強用接 合スポットであって、追加的接合スポット70と同様な形状の内側部位と、上方部位と、 下方部位とを有する接合スポットを形成することもできる。ただし、その補強用接合スポ ットは、側部シーム域25の外側であって、胴回り開口27の直下25mmまでのごく狭 い範囲および脚回り開口28の直上25mmまでのごく狭い範囲にのみ形成されることが 好ましい。

#### [0047]

図7は、図1の部分VIIを示すおむつ10の部分破断図であって、本発明において採 用することのできる前パネル11と後パネル12との一態様を例示している。前パネル1 1における内面シート41と外面シート42とは、側部シーム域25において互いに溶着 している他に、ホットメルト接着剤81を介して接合している。ホットメルト接着剤81 は、内面シート41または外面シート42の全体に分布するように塗布できるものである が、図示例の側縁部24では、ホットメルト接着剤81が、接合スポット30のうちでも 側部シーム域25の最下部に位置している接合スポット30bよりも上方においてのみ内 面シート41または外面シート42に塗布されている。したがって、接合スポット30b の下方において、側縁部24を形成している内面シート41と外面シート42とは、接合 スポット30bを除いて非接合状態にある。ここで接合スポット30bの下方というとき の下方には、接合スポット30bが含まれる。また、後パネル12の側縁部26における 内面シート51と外面シート52も同様であって、両シート51,52はほぼ全体がホッ トメルト接着剤82を介して接合しているが、側縁部26では接合スポット30bよりも 上方においてのみホットメルト接着剤82を介して接合している。接合スポット30bの 下方においては、内面シート51と外面シート52とが接合スポット30bを除いて非接 合状態にある。

### [0048]

前パネル11と後パネル12とを接合するときに、ホットメルト接着剤81や82の存在する部位に対して接合スポット30を形成すべく超音波加工を施すと、その加工の際にホットメルト接着剤81や82が軟化または溶融して、変形し、内面シート41,51や外面シート42,52における繊維どうしの間隙(図示せず)を拡大しながらにじみ出て、これらシート41,42,51,52に穴を開けることがある。こうしたことによってこれらシート41,42,51,52は破れ易いものになることがあり、おむつ10の着用者の脚が活発に動くと、接合スポット30bの周辺から破れ始めるということがある。

20

30

40

50

また、母親がおむつ10を交換しようとして前胴回り域21と後胴回り域22とを持ち、脚回り開口28から胴回り開口27に向かって前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させようとするときには、おむつ10を下から上に向かって持たなければならず、持ち方がおむつ10を交換しようとするたびに微妙に変化するということがあり、そのことによって前胴回り域21と後胴回り域22とを分離させ始めるときの力の作用の仕方がおむつ10ごとに変化し、おむつ10の品質にばらつきがあるという印象を母親等に与えることがある。

### [0049]

しかし、おむつ10が側縁部24,26においては、接合スポット30bよりも上方でホットメルト接着剤81,82が使用されるという図示例の態様にあると、そのような印象を与えるという問題を解消することができる。ただし、おむつ10では、前パネル11において図示例の態様を採用し、後パネル12では、接合スポット30bの下方にホットメルト接着剤82が存在する態様を採用することもできる。また、図示してはいないが、側縁部24や側縁部26の上端部においても図示例と同様の態様を採用することができる。ただし、その上端部では、側部シーム域25における上端部の接合スポット30よりも下方においてホットメルト接着剤81や82が使用される。

#### [0050]

図8の(a),(b),(c)は、本発明において採用できる接合スポット30の各種形状を例示する図3と同様な図であるが、後パネル12は部分的に破断されることのない状態で示されている。

#### [0051]

図8の(a)における接合スポット30の形状は、仮想線35に接する内側部位33を弦に持つ楕円または長円の一部分に相当するものである。上方部位38は下方に向かって延びる弧を画さ、下方部位39は上方に向かって延びる弧を画いている。

#### [0052]

図8の(b)における接合スポット30の形状は、内側部位33と、上方部位38と、下方部位39とを辺々に持つ三角形である。

#### [0053]

図8の(c)における接合スポット30の形状もまた三角形であるが、上方部位38は仮想線35に直交して水平に延びている。

#### [0054]

図9の(a),(b),(c)は、おむつ10の側部シーム域25において前胴回り域21と後胴回り域22とを引張り試験機100(図9の(c)参照)を使用して分離させるときの、その分離に要する力を測定する手順を示す図である。

## [0055]

図9の(a)は、弾性部材44,54(図1,6参照)の収縮によって生じていたギャザー31,32(図1参照)が消失する程度にまで緊張させた状態にある図1のおむつ10から測定用試片90を採取するときの採取位置を示している。おむつ10は、前後胴回り域21,22を重ね合わせ、中心線Pに平行する案内線91に沿ってはさみで裁断する。案内線91は、側部シーム域25から少なくとも30mm離間している。

## [0056]

図9の(b)は、引張り試験機100における上部のチャック92と下部のチャック93とのそれぞれで、試片90における前胴回り域21の部分と後胴回り域22の部分とを把持している状態を示している。チャック92と93とは、離間寸法Fを20mmにセットし、その寸法の中央に試片90の側部シーム域25を位置させて、試片90における前胴回り域21の頂縁21aが後胴回り域22の頂縁22a(図1参照)から15-20mmまでの部分94を把持させる。

#### [0057]

図 9 の ( c ) は、下部のチャック 9 3 を固定し、上部のチャック 9 2 を 5 0 0 m m / m i n の速度で上昇させる過程で観察された試片 9 0 の挙動を示す写真である。試片 9 0 で

は、チャック92の上昇が進むにつれて、前胴回り域21と後胴回り域22との側部シーム域25における分離が進行する。

#### [0058]

図10の(a),(b)は、図9における引張り試験機100において試片90等を分離させるのに要した力の記録を例示する図である。

## [0059]

図10の(a)は、図5,6に例示の側部シーム域25を有するおむつ10についての 記録である。横軸は、側部シーム域25の上方部位40aから下方部位40cに向かって 前後胴回り域を分離させるときの経過時間が秒を単位にして示され、縦軸には検出された 力がNを単位にして示されている。図の上方には、側部シーム域25における接合スポッ ト30と追加的接合スポット70との分布状態が横軸と平行となるように示されている。 ただし、経過時間と側部シーム域25の位置とは図示の関係にあるとは限らない。すなわ ち、この図は、曲線のピークがそのピークの直上に示されている側部シーム域25の部分 で現れることを正確に示すものではない。図には、2個のおむつ10から得られた4個の 試片90についての検出結果が示されている。その結果では、チャック92,93で把持 した試片90の長さ15mmないし20mmの範囲においては、力のピーク値が少なくと も 1 5 N以上であったが、それ以外の部位は、ピーク値が 3 - 1 2 Nの範囲にあって、分 離の進行に伴う力の変化は少なかった。チャック92,93で把持した部位は、側部シー ム域 2 5 のうちの上方部位 4 0 a であり、それ以外の部位は中間部位 4 0 b と下方部位 4 0 c であった。このような側部シーム域 2 5 を有するおむつ 1 0 は、前後胴回り域 2 1 と 2 2 との頂部を 1 5 m m ずつ摘持して手作業で前後胴回り域 2 1 , 2 2 を分離してみると 、分離を開始する直後においてのみ強い力を必要としたが、その後はほぼ一様な弱い力で スムーズに分離できるものであった。また、このおむつ10から採取した20個の試片9 0を一人の作業者が自分の手で分離してみたところ、前胴回り域21及び後胴回り域22 のいずれにおいても横方向Bへ裂けることはなかった。

#### [0060]

なお、測定に供したおむつ10では、内面シート41と外面シートとに、芯成分がポリプロピレン、鞘成分がポリエチレンであって、繊度が1.3dtexの複合繊維で形成され、単位面積当たりの質量が15g/ $m^2$ であるスパンボンド不織布を使用した。おむつ10における側部シーム域25には、図6に例示の側部シーム域25であって、縦方向Aの長さが126mmであるものを採用した。接合スポット30における寸法M,W,N0 それぞれは、1.2mm0 0 6mm1 1 1 mm0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸法m0 における寸さ。1 1 2 mm0 における寸法m0 における寸法m0 における寸さ。0 にかり、1 1 2 mm0 における寸法m0 にかり、1 1 2 mm0 にかり、1 1 2 mm0 にかり、1 2 mm0 にかり、1

## [0061]

図10の(b)は、図10の(a)と対比されるべき測定結果であって、測定対象のおむつには、側部シーム域25とは異なる態様のシーム域を有する以外は図10の(a)で使用したおむつ10と同じである対比おむつを使用した。対比おむつにおけるシーム域は、図10の(b)の上方に記載されている。このシーム域は、おむつの横法の寸法であるシーム域の幅が6mmのもので、接合スポットにはシーム域の長さ方向に対して傾斜している平行四辺形のものが多数採用されていた。

#### [0062]

測定結果を見ると、経過時間 0 - 約 4 秒の間に 2 0 Nを越えるピークが現れ、力はその後に 1 5 - 4 Nに間で激しく変化していた。図 1 0 の (b)の測定に供したおむつを使用して前後胴回り域を実際に分離してみると、分離するのに要する力が全般的に高く、しかも力の大きさの変化が激しかった。

#### [0063]

また、このおむつ10個から採取した20個の試片を一人の作業者が自分の手で分離してみると、3個の試片について、前胴回り域または後胴回り域が横方向に裂けた。

## [0064]

10

20

30

乳幼児用の使い捨てのパンツ型おむつを例にとって説明した本発明は、大人用のパンツ 型おむつや、失禁患者用のパンツ、トレーニングパンツ等の着用物品として実施すること ができる。

これまでに記載した本発明に係る開示は、少なくとも以下の事項に整理することができ る。

#### [0065]

縦方向と横方向とを有する前胴回り域と後胴回り域それぞれの側縁部を形成しているシ ートどうしが合掌状に重なり合い、前記縦方向に分布する多数の接合スポットにおいて溶 着して側部シーム域が形成されるとともに、胴回り開口と一対の脚回り開口とが形成され ていて前記縦方向に延びる中心線に関して対称となる使い捨てのパンツ型着用物品であっ

前記側部シーム域の前記横方向における最内側に位置した前記接合スポットどうしは、 前記縦方向へ直状に延びる1本の仮想線に接して前記縦方向に延びる列を形成し、前記列 を形成している前記接合スポットの輪郭は、前記仮想線に接して前記縦方向へ延びる内側 部位と、前記内側部位の上端と下端とのそれぞれから前記横方向の外側に向かって延びた 先で互いに交差する上方部位と下方部位とを有し、前記上方部位は前記中心線と直交する ように延びているか下り勾配となるように延びていて、前記下方部位は上り勾配となるよ うに延びている。

## [0066]

上記の如く整理した本発明はまた、少なくとも下記の実施形態を含むことができる。そ の実施形態は、個々に採択することができる他に、互いに組み合わせて採択することもで

(1)前記接合スポットは、前記縦方向と前記横方向との寸法が3mmを越えることがな L1

- ( 2)前記シートは前記横方向の両側に前記縦方向へ延びるカットエンドを有し、前記横 方向において、前記側部シーム域の外側には、前記側縁部どうしの接合することのない非 シーム域が形成され、前記非シーム域と前記カットエンドとの間の寸法である前記非シー ム域の前記横方向の寸法が前記シーム域の前記横方向の寸法よりも大きい。
- (3)前記非シーム域において重なり合う前記シートは、前記カットエンドにおいて互い に接合し、前記非シーム域において前記横方向へ延びる複数条の弾性部材が収縮すること に伴って、前記縦方向に延びるスリーブを形成している。
- (4)前記前胴回り域と前記後胴回り域とを前記シーム域の上端から下端に向かって分離 させるときの前記着用物品の強度は、前記上端から20mmまでの範囲である上部の強度 のピーク値が少なくとも15Nであり、前記上部よりも下にあって前記下端に至るまでの 範囲である下部の強度のピーク値が3-10Nである。
- (5)前記側部シーム域を形成している前記シートの枚数が前記縦方向において変化して いる。
- (6)前記側部シーム域の前記上部においては前記シートの枚数が多く、前記下部におい ては前記シートの枚数が少ない。
- ( 7 ) 前記シートの枚数が多い前記上部は単位面積当たりの質量が 1 0 0 1 8 0 g / m <sup>2</sup>の範囲にあり、前記下部は前記質量が40-80g/m<sup>2</sup>の範囲にある。
- (8)前記側部シーム域は、前記シートの枚数が変化している境界線上に前記接合スポッ トが形成されることがない。
- (9)前記接合スポットの形状は、前記内側部位を弦に持つ円、楕円、長円いずれかの一 部分である。
- (10)前記接合スポットの形状は、前記内側部位と前記上方部位と前記下方部位とを辺 々とする三角形である。

## 【符号の説明】

#### [0067]

1 0 使い捨てのパンツ型着用物品(パンツ型おむつ)

20

10

30

40

```
2 1 前胴回り域
```

22 後胴回り域

2 3 股下域

2 4 側縁部

2 5 側部シーム域

2 6 側縁部

27 胴回り開口

28 脚回り開口

30,30b 接合スポット

3 側方部位

3 3 a 上端

3 3 b 下端

3 5 仮想線

38 上方部位

3 9 下方部位

40 接合スポットの列

40a 上方部分

40c 下方部分

4 1 シート(内面シート)

42 シート(外面シート)

43 エンドカット

4 4 弹性部材

5 1 シート(内面シート)

52 シート(外面シート)

53 カットエンド

5 4 弹性部材

70 追加的接合スポット

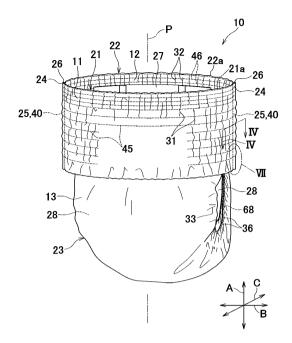
A 縦方向

B 横方向

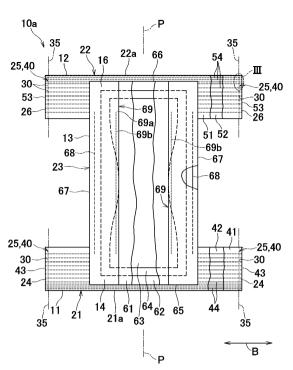
10

10

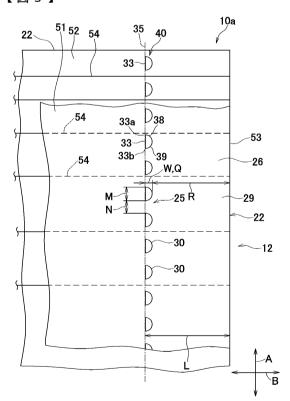
【図1】



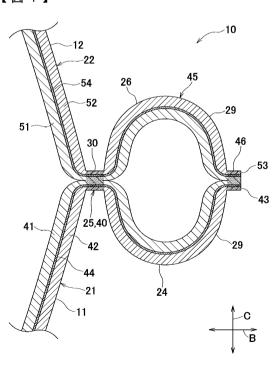
【図2】



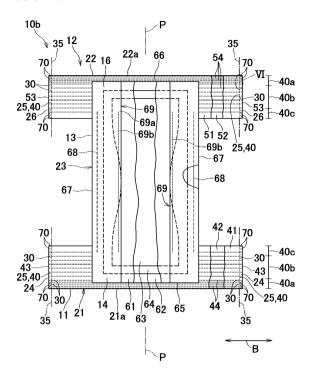
【図3】



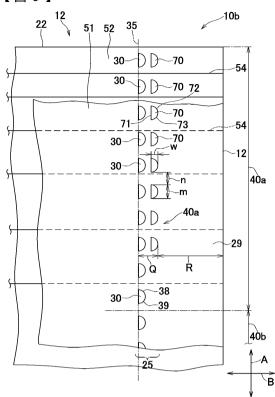
【図4】



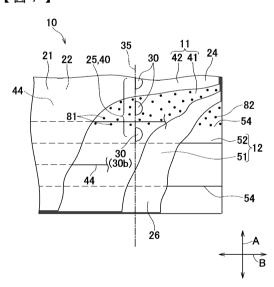
【図5】



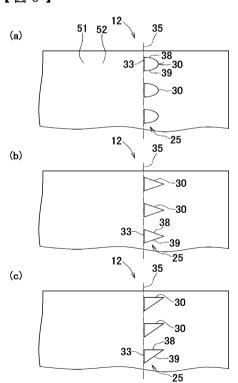
【図6】



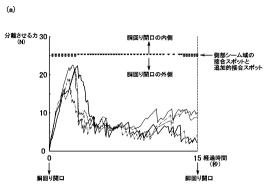
【図7】

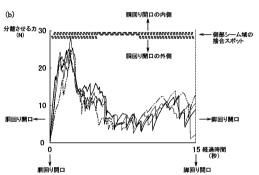


【図8】

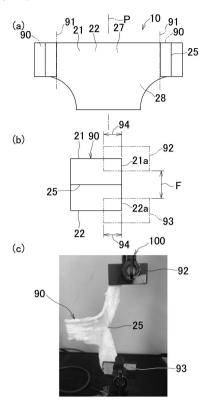


# 【図10】





# 【図9】



## フロントページの続き

(72)発明者 青木 克文

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72)発明者 吉岡 稔泰

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72)発明者 長瀬 紀子

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

## 審査官 一ノ瀬 薫

(56)参考文献 国際公開第2011/09001(WO,A1)

特開2000-70300(JP,A)

特開2012-75612(JP,A)

特開2011-72577(JP,A)

特開2013-42861(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 F 1 3 / 0 0

A 6 1 F 1 3 / 1 5 - 1 3 / 8 4